



伊豆の国市民憲章

伊豆半島の北部に位置し、雄大な富士山と狩野川の清流に抱かれた伊豆の国市。

わたしたちはこのまちで、韮山反射炉をはじめとする世界に誇る歴史遺産や、地域で育まれた豊かな文化を今に伝えてきました。

わたしたち伊豆の国市民は、多様性を尊重し合いながら、誰もが幸せに暮らせるまちを自らの手で作るため、ここに市民憲章を定めます。

わたしたちは、

- 一、誰もが安心して暮らせるよう、人とのあたたかいつながりを築きます。
- 一、先人から受け継いだ自然や歴史、文化を守り、未来に伝えます。
- 一、未来を担う子どもたちを、地域みんなで育みます。
- 一、地域の力を活かし、世界へ続く道をひらきます。
- 一、すべての人が、大切にされるまちをつくります。

令和7年4月1日制定